

下水道管の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果

令和7年9月17日
下水道局

（別紙）

- ・ 都の調査対象 約527km のうち、優先実施箇所 約18km の調査が概ね完了
- ・ 調査の結果、確認された損傷は軽微で局所的であり、今後、状態に応じた対策を実施
※損傷箇所については、国土交通省の判定基準に基づき、緊急度Ⅰ、Ⅱに分類

＜優先実施箇所の調査結果＞

（9月10日時点）

（参考：国土交通省の判定基準より抜粋）

対象延長		約18km
目視やテレビカメラによる調査実施済み延長		約17km
	緊急度Ⅰと判定された要対策延長	0.2km
	緊急度Ⅱと判定された要対策延長	1.1km
残延長		約 1km

緊急度	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	原則1年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

※上記調査結果を受け、今後、下記の追加調査を実施予定

- ・空洞調査：緊急度ⅠもしくはⅡと判定された箇所に対する調査
- ・打音調査：緊急度Ⅰ及びⅡ以外の箇所に対する調査



内径2.2mの幹線

コンクリートの腐食

緊急度Ⅰの損傷例

＜取組状況＞

- ・政策連携団体や民間事業者と連携し、体制等を増強するなどして実施
- ・作業員による目視調査のほか、潜水土やドローン、テレビカメラ、浮流式調査機器などの様々な手段により調査を実施



【ドローン】



【無人テレビカメラ】



【浮流式調査機器】

＜今後の対応＞

- ・優先実施箇所のうち残り約1kmについては、安全に留意し、引き続き速やかに実施していく
- ・優先実施箇所以外の箇所（約509km）については、優先実施箇所と並行し順次調査を実施中（年度内完了予定）